

令和2年度 林業就業者リーダー養成研修の受講案内について
(林業架線作業主任者講習)

令和2年度林業就業者リーダー研修を別紙により実施します。

記

1. 講習名 林業架線作業主任者講習
2. 研修期間 令和2年7月27日(月)～令和2年9月29日(火) 25日間
(ただし、令和2年8月8日(土)～令和2年9月6日(日)は休講)
3. カリキュラム 別紙のとおり
4. 受講申込期限 令和2年 6月30日(火) 厳守
5. 受講者資格・申込方法 別添「林業就業者リーダー養成研修受講者募集について」参照
6. 受講申込先 岐阜県美濃市生櫛1612-2
(岐阜県中濃総合庁舎1階)
岐阜県林業労働力確保支援センター
公益社団法人 岐阜県森林公社 就業者支援課
7. 受講料 無料

※ FAXでも受け付けます。 【FAX:0575-46-8408】

担当	公益社団法人 岐阜県森林公社 岐阜県林業労働力確保支援センター 森のジョブステーションぎふ 就業者支援課 田口・岩井 〒501-3756 美濃市生櫛 1612-2 TEL 0575-33-4011 内線 428 FAX 0575-46-8408 E-mail k-iwai@gifu-shinrin.or.jp
----	--

令和2年度 林業就業者リーダー養成研修受講者募集について

(林業架線作業主任者講習)

(内容)

- 1 この事業は、急傾斜地での木材搬出を活発化し木材生産量を増加していくため、将来のリーダー(班長)となり得る者を対象として、林業架線作業主任者免許規程(昭和47年厚生労働省告示第96号)に基づく林業架線作業主任者講習を以下により実施する。

(受講資格)

- 2 林業架線作業主任者講習の参加対象者
木材生産に取り組む林業事業体(*1)において、将来のリーダー(*2)となり得る者
*1:対象とする林業事業体は次のいずれかとする。
①岐阜県知事の認定をうけた認定事業体
②次の全てに該当する事業体
・県内に事務所を有していること
・労災保険の適用事業主であること
・雇用契約書、就業規則、賃金台帳、出役簿が整備されていること
*2:将来のリーダーとなり得る者は次の全てを満たすものとする。
①造林、保育、伐採その他の森林施業に現在従事している森林技術者
②林業架線作業の業務に2年以上従事した経験を有する者

(講習実施期間)

- 3 令和2年7月27日(月)～令和2年9月29日(火) 25日間
(ただし、令和2年8月8日(土)～令和2年9月6日(日)は休講)

(カリキュラム)

- 4 別紙のとおり

(募集人数)

- 5 参加者数は、技術の確実な修得を目指すため、4人以上10人以内とする。

(研修で取得する資格・免許等)

- 6 当該研修で取得する資格は、「林業架線作業主任者講習修了証」とする。

(研修場所)

- 7 岐阜県立森林文化アカデミーとする。
美濃市曾代

(受講料)

- 8 無料とする。

(申込方法)

- 9 雇用する森林技術者に当該研修を受講させようとする事業体は、林業就業者リーダー養成研修受講申請書(様式2)に必要な事項を記入し、支援センターが指定する期日までに提出すること。

(受講者の決定及び通知)

- 10 支援センターは、この研修を受講しようとする者の知識・技術等を勘案し、受講することが適当認められる者を決定するとともに、その旨を事業体に通知（様式3）する。

岐阜県林業労働力確保支援センター
公益社団法人 岐阜県森林公社
理 事 長 高 井 哲 郎 様

申 請 者
住 所
事 業 体 名
代 表 者 氏 名

印

令和 2 年度林業就業者リーダー養成研修受講申請書
(林業架線作業主任者講習)

このことについて下記のとおり提出します。

氏 名	住 所	生年月日	年 齢	性 別	職 業 ・ 職 種	経 験 年 数	
						伐木造材	はい付け
フリガナ	フリガナ						
フリガナ	フリガナ						
フリガナ	フリガナ						
フリガナ	フリガナ						
フリガナ	フリガナ						